

令和6年  
4月より

妊産婦さん向けの

健診費用助成

が充実します！

庄内町では妊産婦さんが受診する一部の健診に対し、費用の助成を行います。助成を希望する場合は、ご自身の健診予定と合わせ、以下の「対象」や「利用方法」をご参照ください。

【問い合わせ】 庄内町役場子育て応援課 こども家庭支援係

(こども家庭センター) ☎0234-42-0164



## ▼費用助成対象の健診

### ① 1か月児健康診査助成

生後1か月前後のお子さんの発育や発達を確認する健診費用の一部を助成します。

対象

令和6年4月1日以降に出生し、健診を受けられる方で、受診時点で町内に住所を有するお子さん(生後1か月程度の乳児)

助成金額

3,000円

助成回数

対象児1人につき1回

利用方法

母子健康手帳交付時に受診券を発行します。お持ちでない方は、出生届出時に申し出ください。健康診査受診時に医療機関に受診券をご提出ください。差額分は自己負担になります。※日本海総合病院を受診される方は、後日申請にて償還払いとなります。(裏面:里帰り等の方と同様)

### ② 産婦健康診査

産後間もない時期のお母さんのところとからだの健康状態を確認するための健診費用の一部を助成します。

対象

令和6年4月1日以降に出産され、健診を受けられる方で、受診時点で町内に住所を有する産婦

助成金額

3,000円

助成回数

1回

利用方法

母子健康手帳交付時に受診券を発行します。お持ちでない方は、出生届出時に申し出ください。健康診査受診時に医療機関に受診券をご提出ください。差額分は自己負担になります。※日本海総合病院を受診される方は、後日申請にて償還払いとなります。(裏面:里帰り等の方と同様)

### ③ 多胎妊婦健康診査

多胎妊娠に伴い、妊婦健康診査受診票14回分を超えて、自費診療で妊婦健康診査を受けた場合の健診費用の一部を助成します。

対 象

令和6年4月1日以降に受けられる健診で、受診時点で町内に住所を有する多胎妊婦

助成金額

妊婦健診1回につき5,000円

助成回数

1回の多胎妊娠につき5回まで

利用方法

母子健康手帳交付時に受診券を発行します。健康診査受診時、受診券をご提出ください。差額分は自己負担になります。※日本海総合病院を受診される方は、後日申請にて償還払いとなります。(里帰り等の方と同様)

### ④ 妊婦歯科健診

令和6年4月より、委託医療機関が鶴岡地区歯科医師会に属する医療機関に拡大されます。受診前は、希望する医療機関へご確認ください。

対 象

受診時点で町内に住所を有する妊婦

助成回数

妊娠中につき1回

料 金

無料

持ち物

受診券・保険証  
母子健康手帳

利用方法

母子健康手帳交付時に発行した受診券を医療機関にご提出ください。治療が必要な場合は自己負担が発生します。予めご了承ください。差額分は自己負担になります。 ※利用可能な医療機関はこちら→



### 里帰り先等で健診を受けられる方へ

里帰り先等での妊婦健診に①～③を加え助成します。詳しくは右記二次元コードからご覧ください。



問合わせ

庄内町役場子育て応援課 こども家庭支援係 (こども家庭センター)  
☎ 0234-42-0164